

大分県地域強靭化
年次計画 2024

令和6年8月

目 次

(頁)

はじめに P. 1

大分県地域強靭化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進 P. 2

　1 大分県地域強靭化年次計画策定の趣旨 P. 2

　2 年次計画の構成 P. 5

　3 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を
踏まえた重点的な取組 P. 6

　4 大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況 P. 13

　5 災害時における感染症への対応について P. 19

資料1 大分県地域強靭化計画 代表的な指標の進捗状況 P. 20

資料2 大分県地域強靭化計画の主な実施状況 P. 27

はじめに

国は、平成 25 年 12 月に公布・施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」（以下「基本法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づき、「国土強靭化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定）」（以下「基本計画」という。）を策定した。

本県としても、事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興並びに地域間競争力の向上に資する強靭な地域づくりをより一層加速するため、平成 27 年 11 月に「大分県地域強靭化計画（以下「地域計画」という。）」を策定し、県をあげて地域強靭化の取組を進めてきた。

その間、平成 28 年熊本地震、平成 29 年九州北部豪雨、台風第 18 号、平成 30 年中津市耶馬溪町の土砂災害発生等、数十年に一度といわれるような集中豪雨や台風等による災害が毎年のように発生し、数多の尊い人命や貴重な財産が犠牲となっており、地域強靭化の取組は依然として道半ばである。

このため、本県では、平成 30 年度から 3 か年で集中的に実施すべきハード・ソフト対策である「防災・減災、国土強靭化のための 3 か年緊急対策（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定。以下「3 か年緊急対策」という。）」を活用し、緊急に取り組むべき課題に対して、即効的な対策を進めるとともに、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和 2 年 3 月に、地域計画の見直しを行い、中長期的・短期的の両面で、地域強靭化の取組を推進してきた。

3 か年緊急対策は令和 2 年度で完了したが、国が強靭化の取組の更なる加速化・深化を図るために、令和 3 年度からの 5 か年で重点的かつ集中的に実施する「防災・減災、国土強靭化のための 5 か年加速化対策（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）」を活用し、令和 2 年 7 月豪雨災害のように激甚化する風水害等への対応を踏まえ、引き続き、県土強靭化への取組を更に推進することとしている。

新たな段階に入った地域強靭化の取組を円滑かつ着実に推進するためには、地域計画に基づき、当該年度の主な施策の実施状況及び今後の取組を明示するとともに、定量的な指標により進捗状況を把握・管理し、施策の充実を図るという PDCA サイクルを更に充実させることが必要であるため、「大分県地域強靭化年次計画」を毎年度策定し、PDCA 機能の強化に加え、国、県、民間事業者、関係団体、住民など地域強靭化を担う様々な主体に対する情報発信機能の充実を図っていく。

大分県地域強靭化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進

1 大分県地域強靭化年次計画策定の趣旨

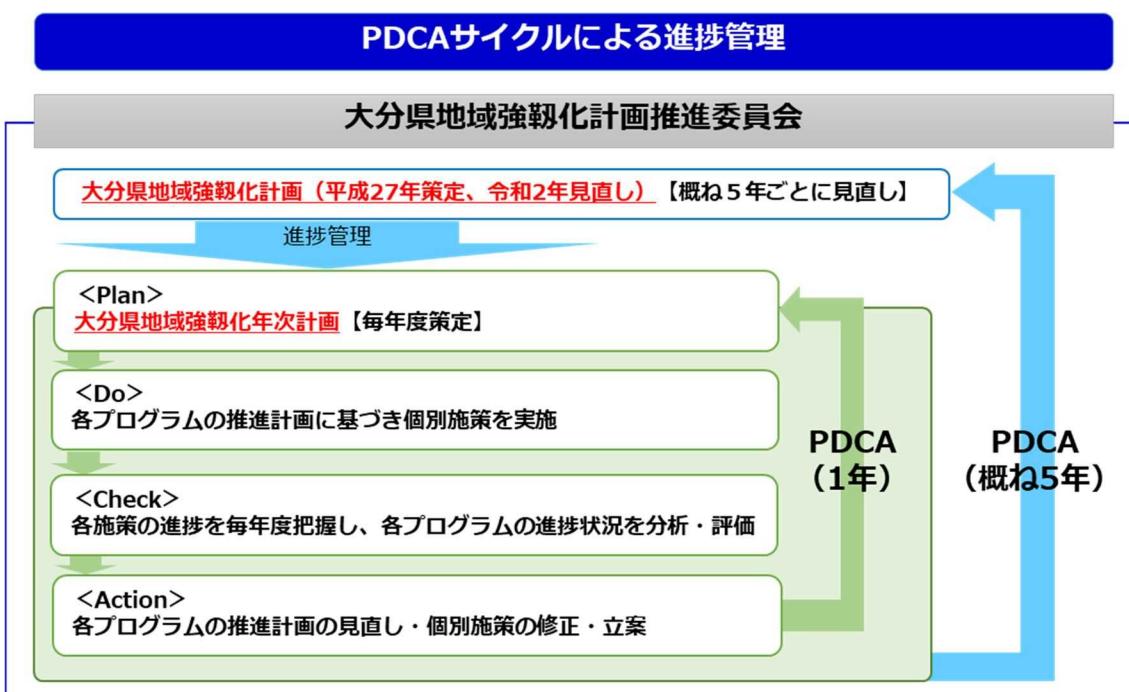
大分県地域強靭化計画（以下「地域計画」という。）は、概ね5年ごとに見直すこととしており、平成27年の策定以来、令和2年3月に初めて見直しを行った。

地域強靭化の取組を効果的・効率的に推進するためには、地域計画で定められた38の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群であるプログラムを不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。具体的には、毎年度、おおむね向こう1年間に取り組むべき具体的な施策を企画・計画（Plan）、企画・計画に基づいた施策の実施（Do）、定量的な指標を活用して結果を評価（Check）、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるというPDCAサイクルを活用した地域強靭化の取組をスパイラルアップしていく。

このため、地域計画第4章3（1）のとおり、プログラムごとの脆弱性評価結果及び施策の進捗状況の把握等を行い、各プログラムの推進方針に進捗管理のための定量的な指標を加えた推進計画及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき主要施策等を示した「大分県地域強靭化年次計画」（以下「年次計画」という。）を策定する。

プログラムの進捗状況の分析・評価は、大分県地域強靭化計画推進委員会のもと、地域計画で示された目標や「起きてはならない最悪の事態」等を念頭に置き、当該プログラムを構成する各施策の指標の進捗及び実施結果の分析を基に、施策間の関連性等を十分に考慮し、総合的かつ施策分野横断的に実施されなければならない（図1参照）。

«PDCAサイクルによる進捗管理（図1）»



プログラムの進捗状況の分析・評価にあたって念頭に置くべき目標等は、表1のとおりである。

【大分県地域強靭化計画】

- 災害等の発生に対する4つの基本目標
- 大規模自然災害を想定した8つの「事前に備えるべき目標」
- その妨げとなる38の「起きてはならない最悪の事態」
- 重点化すべきプログラムに係る20の「起きてはならない最悪の事態」

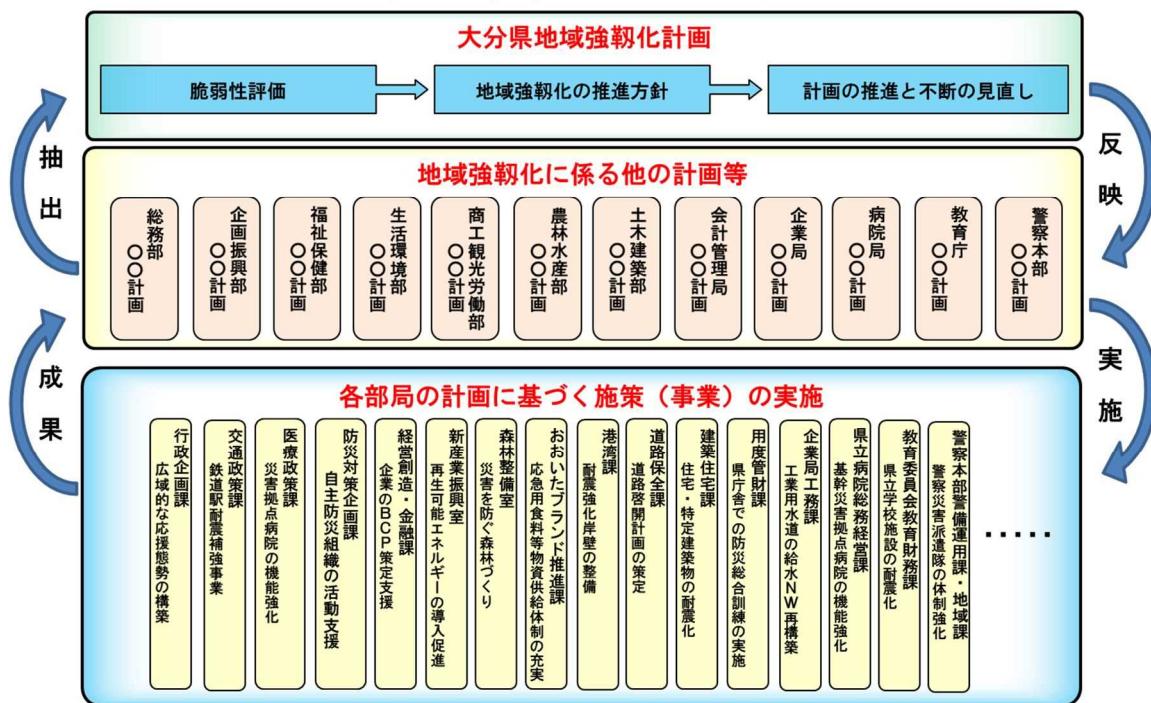
«起きてはならない最悪の事態（表1）»

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
I. 人命の保護が最大限図られる II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混亂
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化・社会の混亂
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-5	食料等の安定供給の停滞
	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災施設の長期間にわたる機能不全
	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		8-6	事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

※網掛けは、重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

《大分県地域強靭化計画の位置づけ（図2）》

大分県地域強靭化計画の位置づけ



大分県地域強靭化計画は、南海トラフ地震やこれまで経験したことのない集中豪雨など大規模自然災害によって重大な危機が実際に発生した場合においても、本県が十分な強靭性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、地域強靭化に係る県の他の計画等の指針となるもの。

2 年次計画の構成

(1) 代表的な指標の進捗状況（資料1）

大規模自然災害により生じかねない「起きてはならない最悪の事態」に対しては、部局が連携して施策を実施することが重要であることから、施策を立案・推進する際には、当該施策分野ごとの視点に加え、「起きてはならない最悪の事態」を回避するという視点から、施策分野横断的に実効性・効率性のあるものとする必要がある。

このため、施策の進捗状況を確認するための代表的な指標については、「計画改訂時→現状値→目標値」を明記し、施策の実現に向けた課程の可視化を図っている。

1 目標指標の達成度の検証（令和5年度末）

全120指標のうち、「令和5年度の目標値」を達成した指標は85指標であった。

(2) プログラムごとの主な施策の実施状況及び今後の取組（資料2）

地域計画の推進にあたり、各施策を効果的・効率的に進めるためには、「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとの施策の進捗状況を毎年度把握・評価し、PDCAサイクルにより各施策の見直しや新たな施策の追加を行っていくことが重要である。

本資料において、「起きてはならない最悪の事態」に対する施策について「令和5年度の主な取組」及び「今後（令和6年度以降）の取組」を示している。

3 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を踏まえた重点的な取組

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新を引き続き行っていく必要があること、また、その取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可欠であること等を踏まえ、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」、「国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」について更なる加速化・深化を図る。

特に重点的・集中的に実施すべき対策として、国土強靭化に関する「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策を踏まえた取組」は次のとおりである。

【防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策を踏まえた主な重点的な取組】

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-5 食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県あおいた

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や
不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生(1-1)

取組:(公)県営住宅建設事業
老朽化した県営住宅の建替等を行う事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所
明野団地(大分市明野)



現状



今後の展開 ※建替イメージ



※保育所や高齢者福祉施設等を想定

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県あおいた

広域にわたる大規模津波等による多数の死者数の発生(1-3)

取組:浸食対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 1箇所)

波による砂浜(土地)の浸食を防ぐための対策事業

国東港海岸向田地区(国東市国見町)

国東港海岸向田地区
(国東市国見町)



今後の展開



完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組:(公)広域河川改修事業

事業概要 河川改修(護岸、遊水池)

河川の流下能力を確保するため、河道掘削、堤防嵩上げ、
遊水池の整備などを行う。

一級水系筑後川水系二串川
(日田市)



代表箇所:一級水系筑後川水系二串川(日田市)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

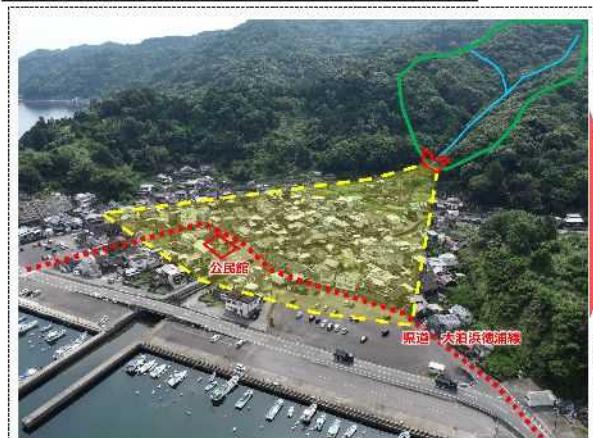
大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組:砂防事業

令和7年度までの実施予定箇所 150箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 115箇所)



代表箇所:風成川2(臼杵市大字風成)



今後の展開

完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)

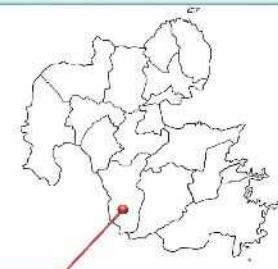


おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組:急傾斜地崩壊対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 198箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 108箇所)



代表箇所:下津留地区(竹田市大字玉来)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

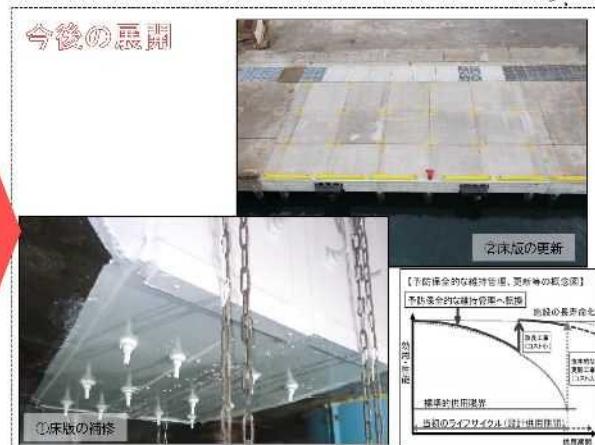
取組:重要港湾改修事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 1箇所)

劣化した護岸の床版を改修する事業



代表箇所:大分港住吉地区(大分市大字豊海)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組:道路改築事業

- 事業箇所: 中津市山国町守実～日田市大字三和
- 延長:L=8.8km

バイパスによる安心・安全な道の整備事業

一般国道212号 日田山国道路
(大分県中津市～日田市)



代表箇所: 一般国道212号 日田山国道路(高規格道路 中津日田道路)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・

海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組:道路防災事業

令和7年度までの実施予定箇所 48箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 34箇所)

別府一の宮線
(大分県別府市)



代表箇所: 別府一の宮線(別府市)…道路法面対策



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止(6-4)

取組:道路改築事業

事業概要: 延長L=3,040m

幅員W=6.5(10.25)m

橋梁3箇所

バイパスによる安心・安全な道の整備事業

代表箇所:一般県道三重新殿線(豊後大野市三重町~千歳町)



一般県道三重新殿線
(大分県豊後大野市)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生(7-1)

取組:(公)街路改良事業

都市の防災性を向上させる街路事業の推進

令和7年度までの実施予定箇所 10箇所

(うち、令和5年度までの実施箇所 9箇所)

(都)庄の原佐野線(下郡工区)(大分市大字下郡)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)

ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、
火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生(7-4)

取組:防災重点農業用ため池等整備事業

令和7年度までの実施予定箇所84箇所

(うち、令和5年度までの実施個所 69箇所)



代表箇所:本田溜池(大分市東上野)



令和元年5月撮影



令和5年7月撮影

5か年加速化対策による取組事例(大分県)

農地・森林等の荒廃による被害の拡大(7-6)

取組:治山事業

令和7年度までの実施予定箇所 100箇所

(うち、令和5年度までの実施個所 41箇所)



代表箇所:小一郎地区(宇佐市院内町小稻)



令和4年1月



令和5年8月完成

4 大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況

平成27年11月に策定した大分県地域強靭化計画は、令和2年3月に主に以下の点について見直しを行っている。

I 近年の災害から得られた知見

- 気候変動の影響を踏まえた治水対策
- 被災者等の健康・避難生活環境の確保

II 社会情勢の変化等を踏まえた反映

- 先端技術の活用
- 地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実

III 災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及などは引き続き推進

これら主な見直しに関する対策について、「大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況」として以下に事例を示す。

I 近年の災害から得られた知見の反映

大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況


おんせん県おおいた

①近年の災害から得られた知見の反映
<気候変動の影響を踏まえた治水対策>

取組: 河川災害激甚災害対策特別緊急事業

取組内容: 平成29年9月の台風第18号による豪雨により氾濫し浸水被害が発生した津久見川の河川改修

事業期間: 平成29年～令和5年

津久見川(津久見市)



冠水した津久見市街地(H29.9)



津久見川のはん濫状況(H29.9)

施工前の状況（令和2年9月）



完成状況（令和5年6月）





津久見川(津久見市)

大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

①近年の災害から得られた知見の反映
<気候変動の影響を踏まえた治水対策>

取組: 河川災害関連事業

取組内容: 令和5年6月30日からの梅雨前線豪雨により氾濫した河川における被災した護岸等の改良復旧

事業期間: 令和5年～令和7年
令和6年も引き続き実施

小野川
(日田市)



小野川(日田市大字小野)

被災状況（河岸浸食の状況）



令和5年7月

被災状況（家屋被災の状況）



令和5年7月

II 社会情勢の変化等を踏まえた反映

大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映

<地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 市町村避難所DX等推進事業

取組内容: 避難所DXの取組推進に向けて、各種ICT技術を取り入れた避難所運営モデル訓練・展示会を18市町村を対象に実施。
(R5年度: レゾナック武道スポーツセンター(2月))

県内全域



受付支援システム



遠隔操作ロボット



防災放送アプリ



デジタルホワイトボード



大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況



②社会情勢の変化等を踏まえた反映
<地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組:学校防災教育推進事業(防災教育モデル実践事業)

取組内容:

- 実践的な防災教育推進のため、防災教育モデル校を指定し、防災教育コーディネーター(教員)と防災教育アドバイザー(NPO等)の連携のもとに学校周辺の安全マップの作成や地域の特性に応じた避難訓練、マイタイムライン学習を実施
- 令和6年度もモデル校・地域を変えて実施



大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況



②社会情勢の変化等を踏まえた反映
<地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組:学校防災教育推進事業(学校防災出前講座)

取組内容:児童生徒対象の防災学習

(基礎講座、防災フィールドワーク、タイムライン学習)

- 学校の立地環境に合わせた内容の防災学習を各学校の依頼により講師を派遣して実施(令和5年度は延べ35校で実施)
- 令和6年度も引き続き実施



大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映
<地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 学校防災教育推進事業(高校生防災リーダー養成事業)

取組内容:

- ・養成プログラムに基づく系統的な学習
- ・被災地における体験学習(令和5年度は日田市天ヶ瀬町で研修)
(大分豊府高校、玖珠美山高校、佐伯豊南高校、高田高校、大分商業高校、三重総合高校が参加)
- ・生徒たちによる主体的な活動を計画(調査研究、啓発活動など)
- ・後輩(次のリーダー)の育成、校内の防災教育への協力
- ・令和6年度もリーダー校を変えながら普及していく



III 災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及

大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
<災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策>

取組: 漁港の耐震・耐津波対策

取組内容: 防災拠点2漁港耐震・耐津波対策の事業化

- ◎佐賀関漁港 水産流通基盤整備事業 ~R8(予定)
- ◎松浦漁港 漁港施設機能強化事業 ~R8(予定)

佐賀関漁港(大分市)

松浦漁港(佐伯市)

佐賀関漁港(大分市)

松浦漁港(佐伯市)



大分県地域強靭化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

- ③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
<災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策>

取組:港湾改修統合補助事業

取組内容:令和7年度までの実施予定箇所 3箇所
(うち、令和5年度実施箇所 2箇所)

引き続き実施

代表箇所:中津港(中津市大字田尻)



5 災害時における感染症への対応について

本県では、これまで感染症拡大防止のための各種取組を進めてきたところであるが、感染症が流行する中で大規模災害が発生した場合には、避難所等における感染症対策が大きな課題となる可能性がある。

本県としては、避難所に係る各種ガイドライン等を定め、手洗い・手指消毒、十分な換気、マスクの着用等の励行、医師・看護師等の巡回・派遣体制の確保等避難所において必要な感染症対策を講じているところであるが、感染拡大・まん延期に災害が発生した場合には、避難所で感染が拡大するおそれがあることから、マスクや消毒液などの備蓄を進めるとともに、指定避難所以外の開設や、ホテル・旅館の活用等、避難者のための十分なスペースの確保等の取組について、次のとおり推進する。

【災害時の避難所における感染症への対応について】

1 平時の対応

- ・住民に対し、予め避難行動を確認しておくことの重要性の周知
- ・親戚や知人宅、宿泊施設など分散避難の啓発
- ・避難に備え、感染症を踏まえ準備する非常用持出袋の防災用品見直しの周知
- ・想定される避難者と避難先についての検討
 - ア 発熱や咳等の風邪症状の有症者等が避難してきた場合の避難先の検討
 - イ 罹患した場合に重症化しやすい者や妊娠をしている者等の要配慮者が避難してきた場合の避難先として、ホテル等の活用を検討
 - ウ 指定避難所内で発熱、咳症状等の体調不良者が出現した場合の避難先の検討
- ・マスク、アルコール消毒薬、ハンドソープ、ペーパータオル等備蓄品の確保

2 発災時の対応

- ・避難が必要な者が感染症を恐れて避難を躊躇しないよう適切な避難誘導の実施
- ・避難所の分散の周知
- ・受付時の衛生環境の確保、健康状態の確認（避難者の健康状態やケアの必要に応じて適切に受け入れを実施）
- ・避難中の健康観察
- ・避難所内の感染予防（1人あたり 2 m^2 確保、簡易間仕切りの使用、手洗いの励行定期的な換気の実施等）
- ・避難所内で発熱、咳等の症状者が出現した場合の対応（避難所内の有症者専用スペースへの誘導や適切な医療措置の実施等）

大分県地域強靭化計画 代表的な指標の進捗状況

	指標番号	再掲 指標番号	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値(R4) 年度	目標値(R5) 達成 年度	現状値(R5) 年度	(最終(R6))目標値 達成 年度	達成 値	所管部局 (所管部局の計画等)
1 直接死を最大限防ぐ											
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生											
1 ①	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降客1万入以上)	駅	H30	1	R3	2	★	-	R3	2	★
2 ②	災害拠点病院の耐震化率	%	H30	93	R1	100	★	-	R1	100	★
3	社会福祉施設の耐震化率	%	H30	96	R4	97.8	★	R5	98.3	★	(大分県地域強靭化計画(改訂)に基づき設定した指標)
4	私立学校の耐震化率(福祉保健部所管)	%	H30	96.6	R3	96.6	★	R5	96.6	R5	(大分県地域強靭化計画(改訂)に基づき設定した指標)
5	私立学校の耐震化率(生活環境部所管)	%	H30	96.6	R1	100	★	-	R1	100	★
6	県立学校の耐震化率	%	H30	100	H30	100	★	-	H30	100	★
7 ③	住宅の耐震化率	%	H25	75	R2	84	★	-	R5	84	★
8 ④	特定建築物の耐震化率	%	H30	89	R2	90	-	-	R5	90	R7
9 ⑤	無電柱化の着手延長	km	H30	0	R4	22.2	★	R5	22.4	R5	(大分県無電柱化推進計画)
10	吊り天井耐震化された県有施設数	棟	H30	9	R4	10	★	R5	10	★	(大分県天井耐震化促進計画)
11	ガス管の耐震化がなされている県営住宅数	棟	H30	419	R2	454	★	-	R5	454	★
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生											
12 ⑥	都市内の街路整備延長	km	H30	507	R4	508	★	R5	509	★	R6
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生											
13 ⑦	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R4	9.2	★	R5	9.4	R6	9.8
14 ⑧	海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3	R4	23.16	★	23.17	R5	24.31	★
1-4 窓発射又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生											
15 ⑨	漫水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R4	79	★	R5	82	R5	84
16 ⑩	内閣イザードマップを作成・公表した市町村の数		R3	6	★	-	R5	6	★	R6	6
17	洪水イザードマップを作成・公表した市町村の数		市町村	H30	1	R2	16	★	R2	16	★
18	高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数		市町村	H30	0	R3	12	★	R3	12	★
19 ⑪	下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	R4	67	★	R5	67	R7	68
20	近年の豪雨実績を反映させた治水对策着手箇所数	箇所	H30	5	R4	17	★	R5	18	R5	22

大分県地域強靭化計画 代表的な指標の進捗状況

指標番号	再掲 指標番号	再掲元 指標番号	指標	目標 年度	計画改訂時 年度	現状値(R4) 年度 値	目標値(R5) 年度 値	現状値(R5) 年度 値	R5 達成 年度	(最終(R6))目標値 年度 値	達成 年度 値	所管部局 (所管部局の計画等)					
												目標 年度 値	現状 年度 値				
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊等)による多数の死傷者の発生																	
21	◎		ため池のハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	R4	1013	★	-	R5	1014	★	R4	1013	☆	農林水産部 (農林水産業振興計画)
22	◎		山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R4	2,222	R5	2,238	R5	2,228	R6	2,255			農林水産部 (農林水産業振興計画)
23			土砂災害対策施設整備率	%	H30	29.5	R4	30.5	R5	31.8	R5	30.6	R6	32.1			土木建築部 (おおい・土木未来プラン2015(改訂))
24			土砂災害警戒区域指定率	%	H30	67.6	R2	100	★	-	R2	100	★	R2	100	☆	土木建築部 (おおい・土木未来プラン2015(改訂))

上水道基幹管路耐震化延長		生活必需品、工具等の供給		生活必需品、工具等の供給	
km	km	km	km	km	km
25	◎	161	R4	228	★
26		21	R4	21	★
27	◎	3	R4	3	★
				R5	233 ★
				R5	23 ★
				R5	-
				R6	185 ☆
					(大分県地域強制化計画(改訂)に基づき設定した指標)
					(災害時における生活必需物資の供給に関する協定)
					土木機械部 (アドバイス・アシスト・マネジメントセンター)

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

2-4 想定を照らす大量の儒生と辯論者の争い、混乱。

36		公共施設等使用協定締結市町村数	市町村	H29	4	R4	5	R5	17	R5	5	R5	17		(大分県地震・生活環境部 津波防災アソシヨンプラン)
37		災害時帰宅支援マテーシヨン協定締結事業者数	社	H29	12	R4	12	R5	15	R5	12	R5	15		(大分県地震・生活環境部 津波防災アソシヨンプラン)

大分県地域強靭化計画 代表的な指標の進捗状況

指標番号	再掲 指標番号	目標	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値(R4) 年度	目標値(R5) 達成 年度	現状値(R5) 年度	R5 達成 年度	(最終(R6))目標値 値	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災・支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺												
38		大分MT隊員登録者数	名	H30	542	R4	560	R5	600	★	R5	600
39 ○	1-1	災害拠点病院の耐震化率	%	H30	93	R1	100	★	-	R1	100	★
40		BCFの考え方に基づいて災害対策マニフェストを作成している災害拠点病院の割合	%	H30	100	H30	100	★	-	H30	100	★
41		多発の糖尿病者の受け入れを想定した災害実動訓練実施した災害拠点病院の割合	%	H30	100	R4	78	R5	100	R5	93	H30
42		福祉避難所(福祉避難スペースを含む)を指定している小学校区の割合	%	H30	63	R4	95.1	R5	100	R6	100	(大分県地域福祉基本計画)
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生												
43 ○		災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R4	0	R5	1	★	毎年	1
44		予防接種法に基づく予防接種率 麻疹	%	H30	94.8	R4	90.9	R5	95.0	R5	95.0	(大分県地域強靭化計画(改訂)に基づき設定した指標)
45		予防接種法に基づく予防接種率 風しん	%	H30	94.8	R4	90.9	R5	95.0	R5	95.0	(大分県地域強靭化計画(改訂)に基づき設定した指標)
46 ○		下水道施設の地震対策工事着手した市町村数	市町村	H30	13	R4	13	R5	13	★	R6	14
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生												
47		「避難所運営マニュアル」を策定した市町村数	市町村	H30	15	R2	18	★	-	R2	18	★
48 ○	2-6	災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R4	0	R5	1	★	毎年	1
3 必要不可欠な行政機能は確保する												
3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱												
49 ○	2-3	警察署の耐震化率	%	H30	93	R3	100	★	-	R3	100	★
50		合同訓練、災害現場に即した環境での体験的・段階的な訓練の実施	-	適宜	適宜	★	適宜	R5	適宜	★	適宜	☆
51 ○		自起動式発動発電機の整備台数	台	H30	42	R4	100	R5	101	R5	118	★
52 ○		可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R4	95	★	-	R5	105	★
3-2 行政機關の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下												
53		大分県業務連絡計画の見直し	回/年 毎年度	1	R4	1	★	R5	1	★	毎年度	1
54		防災拠点施設の設備防災対策構造	棟	H30	17	R3	23	★	-	R5	23	★

大分県地域強靭化計画 代表的な指標の進捗状況

指標番号	再掲 指標番号	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値(R4) 年度	目標値(R5) 達成 年度	現状値(R5) 年度	R5 達成 年度	(最終(R6))目標値 値	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サークルは確保する											
55 ○	1-1	無電柱化の着手延長	km	H30 0	R4 22.2	★ R5 22.4	R5 22.6	★ R7 35			土木建築部 (大分県無電柱化推進計画)
56 ○		県民安全安心メール及び防災アプリの登録者数	人	H30 27,043	R4 77,505	★ R5 65,000	R5 123,374	★ R6 70,000	☆		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
5 経済活動を機能不全に陥らせない											
57		大企業のBCPの策定割合	%	H30 67.4	R3 100	★ -	R3 38.4	★ R5 38	★ R6 39.4	★ R6 39	☆ (大分県地域強靭化計画(改訂)に基づき設定した指標)
58		中小企業のBCPの策定割合	%	H30 29.5	R4 3	★ R5 3	R5 4	★ R6 4	★ R6 4	★ R6 4	☆ (大分県地域強靭化計画(改訂)に基づき設定した指標)
59 ○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30 3	R4 3	★ R5 3	R5 4	★ R6 4	★ R6 4	★ R6 4	☆ (おおいた市土木未来プラン(改訂))
60 ○		エネルギー供給の停止による社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	TJ	H30 50,795	R3 56,379	★ R5 -	R5 -	R5 57,938	★ R6 58,323		商工観光労働部 (大分県計画エネルギービジョン)
61		大分港海岸保全施設整備進歩率	%	H30 5	R4 36.5	★ R5 40.3	R5 40.4	★ R6 40.4	★ R6 39.0	☆	工介里安部 (おおいた市土木未来プラン(改訂))
5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響											
62 ○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30 1	R3 2	★ -	R3 87	★ R5 87	★ R6 87	★ R6 100	☆ (鉄道営業法等)
63		地域高規格道路の整備延長	km	H30 77	R4 82	★ R5 27	R5 27	★ R6 27.2	★ R6 40		土木建築部 (おおいた市土木未来プラン(改訂))
64 ○	2-2	緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より五ヶ年による設計されたもの)	%	H30 0	R4 25.5	★ R5 64	R5 67	★ R6 64.5	★ R6 73		土木建築部 (おおいた市土木未来プラン(改訂))
65 ○	2-2	道路法面の対策率(優先啓開ルート)	施設	H30 3	R4 3	★ R5 4	R5 4	★ R6 4	★ R6 4	☆	土木建築部 (おおいた市土木未来プラン(改訂))
66 ○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30 63	R4 63	★ R5 100	R1 -	R1 100	★ R2 100	☆	土木建築部 (おおいた市土木未来プラン(改訂))
5-5 食料等の安定供給の停滯											
67		農業水利施設長寿化計画の策定箇所数	箇所	H30 282	R3 296	★ -	R3 24,215	★ R5 27,600	★ R6 24,887	★ R6 28,000	☆ (農林水産部業振計画)
68 ○		多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30 24,000	R4 24,215						農林水産部業振計画
69 ○	2-2	農道橋(延長5m以上)農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定期合	%	H30 63	R1 100	★ -	R1 -	R1 100	★ R2 100	☆	農林水産部業振計画

大分県地域強靭化計画 代表的な指標の進捗状況

指標番号	再掲 指標番号	指標	目標値(R4)	現状値(R5)	目標値(R4)	現状値(R5)	(最終(R6))目標値	達成年度	達成値	所管部局	(所管部局の計画等)
6 ライフライン、燃料供給網連携施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる											
6-1 電力供給ネットワーク発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPGガスサブライチーン等の長期間にわたる機能の停止											
70	O	5-2 再生可能エネルギー、供給量	TJ	H30 50,795	★ R5 56,379	- R5 95	★ R5 95	R6 58,323	★ R3 95	☆	(大分県新エネルギー・ビジョン) 企業局 (大分県企業局経営戦略アションプラン (平成30年度～令和3年度(改訂版))
71		電気事業における既存施設(主な建物・水管橋)の耐震化率	%	H30 90	R2 95	- R2 95	- R2 95	R3 95	★ R3 95	☆	(大分県企業局経営戦略アジョンプラン (平成30年度～令和3年度(改訂版))
72		電気事業における既存施設(水路工作物)の耐震照査率	%	H30 41	R4 88	★ R5 90	★ R5 90	R3 73	★ R3 73	☆	(大分県企業局経営戦略アジョンプラン (平成30年度～令和3年度(改訂版))
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止											
73	O	2-1 上水道基幹幹管路耐震化延長	km	H30 161	R4 228	★ R5 -	★ R5 -	R6 233	★ R3 57	☆	(大分県地盤強靭化計画(改訂)に基づき設定した指標) 企業局 (大分県企業局経営戦略アジョンプラン (平成30年度～令和3年度(改訂版))
74		工業用水道事業における既存施設(主な建物・水管橋・構築物)の耐震化率	%	H30 45	R4 76	★ R5 76	★ R5 76	R3 57	★ R3 57	☆	(大分県企業局経営戦略アジョンプラン (平成30年度～令和3年度(改訂版))
75		給水ネットワークを活用した隣避点検	%	H30 40	R4 80	★ R5 80	★ R5 80	R3 80	★ R3 80	☆	(大分県企業局経営戦略アジョンプラン (平成30年度～令和3年度(改訂版))
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止											
76	O	2-6 下水道施設の地震対策・耐水化に着手した市町村数	市町村	H30 13	R4 13	★ R5 13	★ R5 13	R6 14	★ R3 2	☆	(社会資本重点整備計画) 土木建築部
6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止											
77	O	1-1 耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30 1	R3 2	★ R3 -	★ R3 -	R3 2	★ R3 2	☆	(企画振興部) (鉄道事業法等) 農林水産部 (農林水産業振興計画)
78		農道の整備延長	km	H30 5,647	R4 5,656	R5 5,700	R5 5,657	R4 5,700			
79	◎	林道等の整備延長	km	H30 2,535	R4 2,621	R5 2,694	R5 2,630	R6 2,725			(農林水産部 (農林水産業振興計画))
80	O	2-2 農道橋(延長5m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定制合	%	H30 63	R1 100	★ R1 -	R1 100	★ R2 100	★ R2 100	☆	(農林水産部 (農林水産業振興計画))
81	O	2-2 緊急輸送道路における橋梁耐震化率(平成8年より五基車ごとに設計されたもの)	%	H30 0	R4 25.5	★ R5 27	R5 27	R6 27.2	★ R6 40	40	(おおいた土木未来2015(改訂)) (おおいた土木未来2015～改訂～)
82	O	2-2 道路法面の対策率(優先密閉レート)	%	H30 56	R4 64	R5 67	R5 64.5	R6 73			(おおいた土木未来2015～改訂～) (河川整備基本方針・河川整備計画)
6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全											
83	O	1-3 海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30 8.4	R4 9.2	★ R5 9.4	R5 9.2	R6 9.8			(大分県海岸保全基本計画) 農林水産部
84	O	1-3 海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30 18.3	R4 23.16	★ R5 23.17	R5 24.31	★ R6 24.6			(おおいた土木未来2015(改訂)) 土木建築部 (大分県海岸保全基本計画)
85	O	1-4 浸水対策が行われた地区数	地区	H30 44	R4 79	★ R5 82	R5 84	★ R6 84	★ R6 84	☆	(おおいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)

大分県地域強靭化計画 代表的な指標の進捗状況

指標番号	再掲 指標番号	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値(R4) 年度	目標値(R5) 達成 年度	現状値(R5) 年度	(最終(R6))目標値 達成 年度	達成 値	所管部局	(所管部局の計画等)		
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない、													
86 ○	1-2	都市内の街路整備延長	km	H30	507	R4	508	R5	509	★	R6		
87 ○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊・部隊を編成(H26)	%	H26	100	H26	100	★	-	H26	100	★	
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生													
88 ○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R4	9.2	★	R5	9.4	R6	9.8	
89 ○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3	R4	23.16	★	-	23.17	R6	24.6	
90 ○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊・部隊を編成(H26)	%	H26	100	H26	100	★	-	H26	100	★	
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生													
91 ○	1-1	住宅の耐震化率	%	H25	75	R2	84	★	-	R5	84	★	
92 ○	1-1	特定建築物の耐震化率	%	H30	89	R2	90	-	-	R5	90	R7	
93 ○	3-1	自起動式発動発電機の整備台数	台	H30	42	R4	100	R5	101	R5	118	★	
94 ○	3-1	可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R4	95	★	R5	-	R5	105	★
7-3 沿線・沿道の建物倒壊・地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺													
95 ○	ため池	ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R4	554	★	R5	561	R5	562	★
96 ○	1-5	ため池のハサードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	R4	1013	★	-	R4	1014	★	
7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生													
97		総合防災訓練の実施	回	毎年	1	★	毎年	1	R5	1	★	毎年	
98		原子力防災訓練の実施	回	毎年	1	★	毎年	1	R5	1	★	毎年	
7-5 有害物質の大規模拡散 流出による被害の拡大													
99 ○	7-4	ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R4	554	★	R5	561	R5	562	★
100 ○	5-5	多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R4	24,215		R5	27,600	R5	24,887	R6
101 ○	6-4	林道等の整備延長	km	H30	2,535	R4	2,621		R5	2,694	R5	2,630	R6
102 ○	1-5	山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R4	2,222		R5	2,238	R5	2,228	R6
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大													
103 ○	7-4	農林水産部										565	
104 ○	5-5	農林水産部										28,000	
105 ○	6-4	農林水産部										2,725	
106 ○	1-5	農林水産部										2,255	

大分県地域強靭化計画 代表的な指標の進捗状況

指標番号	再掲 指標番号	指標	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値(R4) 年度	目標値(R5) 達成年	現状値(R5) 年度	目標値(R6) 達成年	(最終(R6))目標値 達成年	達成 度	所管部局
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する												
103		災害発生時の避難所等の確保状況	市町村数	H30	17	R1	18	★ - - -	R1 18 ★ R1 18	☆	(大分県地域強靭化計画(改訂)に基づき設定した指標)	
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態												
104		被災環境の改善等を図った施設業者数	業者	H30	61	R4	237	R5 280	R5 271	R6 271	320	(大分県地域強靭化計画(改訂)に基づき設定した指標)
8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態												
105		地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	自治防災組織率	%	H30	97.23	R4	98.2	R5 100	R5 97.4	R5 100	生活環境部・津波防災アクションプラン
106		自主防災組織避難訓練等実施率	市町村数	H30	79.3	R4	69.6	R5 90	R5 69.9	R6 90	90	(大分県地震・津波防災アクションプラン)
107		自主防災組織避難訓練等実施率(津波浸水想定区域)	市町村数	H30	91.4	R4	80.4	R5 100	R5 82.8	R6 100	100	(大分県地震・津波防災アクションプラン)
108		自主防災組織等(住民30人以上)への防災士確保割合	人	H30	74.8	R4	80.5	R5 100	R5 81	R5 100	100	(大分県地震・津波防災アクションプラン)
109		防災士資格取得者数	人	H30	10,432	R4	12,943	R5 15,100	R5 13,686	R6 16,000	16,000	企画振興部 (大分県長期総合計画)
110		防災士における女性防災士の割合	人	H30	14.7	R4	16	R5 20	R5 16.7	R6 20	20	生活環境部・津波防災アクションプラン
111	○	消防団員の条例定数に対する割合	人	H30	91.7	R4	86.5	R5 91.7	R5 85.0	R6 91.7	91.7	(大分県地震・津波防災アクションプラン)
112	○	警察署災害派遣隊の体制強化、新空機等装備機材の整備高さ化	人	H26	100	★ - -	H26 100	R6 100	R6 100	R6 100	☆	警察本部 (おおいた土木未来2015改訂) 河川整備部 (おおいた土木未来2015改訂) 教育庁 (大分県教育計画)
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態												
113	○	海岸保全施設の整備延長(崖林水産部所管)	km	H30	8.4	R4	9.2	★ R5	R5 9.4	R6 9.2	9.8	崖林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
114	○	海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3	R4	23.16	★ R5	23.17	★ R6	24.6	土木建築部 (おおいた土木未来2015改訂) (大分県海岸保全基本計画)
115	○	下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	R4	67	★ R5	67	★ R7	68	(社会資本整備計画)
116	○	内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	3	R3	6	★ - -	R5 6	★ R6	6	☆ (おおいた土木未来2015改訂) 土木建築部 (おおいた土木未来2015改訂) 河川整備部 (おおいた土木未来2015改訂)
117	○	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R4	79	★ R5	82	★ R6	84	☆ (おおいた土木未来2015改訂) 土木建築部 (おおいた土木未来2015改訂)
118	○	高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	市町村	H30	0	R3	12	★ - -	R3 12	★ R2	12	☆ (おおいた土木未来2015改訂)
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期による浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態												
119		文化財の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進ます復興が大幅に遅れる事態	市町村	H30	0	R4	7	★ R5	10	R5 8	18	教育庁 (県長期教育計画)
120		文化財の保存・活用に関するマニュアルの作成率	%	H30	0	R2	100	★ - -	R2 100	★ R2	100	☆ (大分県地震・津波防災アクションプラン)
8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失												
8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進ます復興が大幅に遅れる事態												

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きていながら、最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<p>○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡回を通じて、勤務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の向上を図った。</p> <p>○住宅の耐震化率向上のため、木造住宅への補助を継続し、住宅の耐震化に係る各種支援策等の周知、啓発を行うことで、耐震化を促進する。</p> <p>○別府コンベンションセンターの耐震改修工事実施設計を実施し、総合文化センター耐震改修工事を引き続き実施した。</p> <p>○令和3年度に目標達成済</p> <p>○避難所として利用されることもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化が図られるよう、国の補助制度とその活用の周知を行った。</p> <p>○総合文化センターの吊り天井工事を完了させた。</p> <p>○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道442号などで無電柱化を推進した。</p> <p>○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道442号などで無電柱化を推進する。</p> <p>○令和5年度総合防災訓練(図上訓練)を通じて、部内外各課室及び総合調整室要員等を担当する職員それぞれの災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の向上を図った。</p> <p>○災害情報共有システム(Jアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びアラート全国合同訓練」について、新たに避難訓練等に留意しつつ実施した。また、VR技術を活用した映像コンテンツによる啓発として、VRゴーグルやYouTubeを活用した普及活動を行った。さらに、全国賃貸業者登録システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかけた。</p> <p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、「ニッパーによる被害軽減、二次的災害の発生等を防止するため、令和5年11月に県庁舎総合防災訓練を行った。</p> <p>○政府総合訓練と連動し、院内においても防災訓練を実施した。多数傷病者の受け入れを想定し各部署の動きを確認するとともに、院外から外部DMA12隊を受入れ、災害対応能力の向上を図った。</p> <p>○引き継ぎ、防災訓練等を継続し、他の医療機関・行政機関など、他機関と連携したより実践的な訓練の企画・実施をする。</p>	<p>○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡回を通して、勤務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の向上を図る。</p> <p>○住宅の耐震化率向上のため、木造住宅への補助を継続し、住宅の耐震化に係る各種支援策等の周知、啓発を行うことで、耐震化を促進する。</p> <p>○別府コンベンションセンターの耐震改修工事実施設計を行った別府コンベンションセンターの耐震改修工事を実施し、R5年度に実施設計を行った。</p> <p>○警察本部</p> <p>○避難所として利用されることもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化が図られるよう、国の補助制度とその活用の周知を行う。</p> <p>○企画振興部</p> <p>○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道442号などで無電柱化を推進する。</p> <p>○企画振興部</p> <p>○大規模盛土造成地がある市町において、現地踏査・優先度評価等の結果をもとに、地盤調査及び安定制算による滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の抽出、経過観察を行う。</p> <p>○土木建築部</p> <p>○毎年度実施される総合防災訓練(図上訓練)を通じて、部内外各課室及び総合調整室要員等を担当する職員それぞれの災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の向上を図る。</p> <p>○災害情報共有システム(Jアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びアラート全国合同訓練」について、新たに避難訓練等に留意しつつ実施する。また、VR技術を活用した映像コンテンツによる啓発として、VRゴーグルやYouTubeを活用した普及活動を行った。さらに、全国賃貸業者登録システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかける。</p> <p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、「ニッパーによる被害軽減、二次的災害の発生等を防止するため、令和5年11月に県庁舎総合防災訓練を行った。</p> <p>○引き継ぎ、防災訓練等を継続し、他の医療機関・行政機関など、他機関と連携したより実践的な訓練の企画・実施をする。</p>	<p>福祉保健部</p> <p>土木建築部</p> <p>警察本部</p> <p>福祉保健部</p> <p>企画振興部</p> <p>土木建築部</p> <p>福祉保健部</p> <p>土木建築部</p> <p>福祉保健部</p>

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きていながら、最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多數が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、防災教育コーディネーターを中心的に、より実践的な防災教育や避難訓練を行った。 具体的には、防災教育モデル校を指定し、タイムラーンの作成などを行った。また、学校防災前講座では、防災の専門家を派遣し、防災教育の意識向上を図った。	○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んじけられるよう、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進めること。 これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるよう、ICH等で情報提供を行う。また高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。		教育厅
1-2 直接死を最大限防ぐ	○消防計画に基づき、火災等災害の予防を図るとともに、職員全員(警備委託業者・ボランティアを含む)への防災研修やAED講習を実施した。 ○県庁金等総合防災訓練を活用し、自衛消防隊員それとの対応内容を改めて把握することで、火災への対応能力向上を図った。 ○突然発生した際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パンツックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、令和5年11月に県庁舎総合防災訓練を行った。 ○政府機関と連携し、院内においても防災訓練を実施した。多数傷病者の受入れを想定し各部署の動きを確認するとともに、院外から外部DMAT2隊を受入れ、災害対応能力の向上を図った。 ○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、防災教育コーディネーターを中心的に、より実践的な防災教育や避難訓練を行った。 具体的には、防災教育モデル校を指定し、タイムラーンの作成などを行った。また、学校防災前講座では、防災の専門家を派遣し、地域防災の意識向上を図った。 さらに、高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災研修を行った。生徒による主催的な防災の取組を推進した。高校生が防災学習を行った際には、生徒による大規模火災による多数の死傷者の発生等を通じ、防災リーダーを運営し、防災意識の向上および基本的知識の習得を図った。	○県庁金等総合防災訓練を踏まえた防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進めること。 これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるよう、ICH等で情報提供を行う。また高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。	○引き続き、防災訓練等を継続し、他の医療機関・行政機関など、他機関と連携してより実践的な訓練の企画・実施をする。	企画振興部 福祉保健部 会計管理局
	○災害通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。	○計画的な整備、機材の整備及び災害救助等の対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。		警察本部
	○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄原市野町(下郡工区)等の県内の道路整備を実施するとともに、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的・更新・補修を実施した。	○庄原市野町(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的・更新・補修を実施する。		土木建築部
	○県民安全・安心メール(SNSを含む)及び防災アブリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール機数所持の促進を図るため、各種イベントや啓発活動等において積極的な普及啓発を推進した。	○県民安全・安心メール(SNSを含む)及び防災アブリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール機数所持の促進を図るため、各種イベントや啓発活動等において積極的な普及啓発を推進する。		生活環境部(防災局)

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標		起きなければならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	1 直接死を最大限防ぐ	○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高密度な救助能力を有する機動隊等による救助訓練等を実施した。	○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。	○南海トラフの東側でマグニチュード8.0以上の地震が発生(半割れ)した場合に、事前避難の対象地域となる大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市における避難対策等の具体的な内容の検討を行った。また、各種媒体によるおなじみ防災アブリ避難チケットマップ機能の活用促進、効率的な地震体験車の販出促進、効率的な地震体験車の販出促進成や市町村職員等を対象とした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での疑似体験ソール(地震体験車、防災VR)の活用促進等を実施した。	警察本部
			○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を実施した(L=48.5m)	○南海トラフの東側でマグニチュード8.0以上の地震が発生(半割れ)した場合に、事前避難の対象地域となる大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市における避難対策等の具体的な内容の検討を行った。また、各種媒体によるおなじみ防災アブリ避難チケットマップ機能の活用促進、効率的な地震体験車の販出促進、効率的な地震体験車の販出促進成や市町村職員等を対象とした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での疑似体験ソール(地震体験車、防災VR)の活用促進等を実施する。	生活環境部(防災局)
1-4 突発的又は広域による多数の死傷者の発生	1 直接死を最大限防ぐ	○海岸保全施設の機能保全工事を実施した(L=48.5m)	○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を予定(L=148.1m)	○海岸保全施設において、波浪・高潮・慢食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を推進する。	農林水産部
			○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進した。	○海岸保全施設において、波浪・高潮・慢食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を推進する。	土木建築部
1-5 沿岸に位置する河川堤防等による死傷者の発生	1 直接死を最大限防ぐ	○海岸保全施設において、波浪・高潮・慢食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。	○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を実施した。	○海岸保全施設において、波浪・高潮・慢食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を継続する。	土木建築部
			○施設の津波対策で早急な対応が求められた防災教育や避難訓練を行った。	○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいくよう、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を推進する。	教育庁
1-6 市街地等の浸水による死傷者の発生	1 直接死を最大限防ぐ	○災害の脅威から身を守り、地域と共に助け合うことができる人材を育成するため、防災教育コーディネーターを中心により実践的な防災教育や避難訓練を行った。	○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいくよう、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を推進する。	○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいくよう、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を推進する。	土木建築部
			○学校教育モディファインの作成などを行った。また、防災教育モディファインの実践例をモルタル事業で得られた好事例をモルタル以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。	○河川・海岸・堤防等の整備を進めるとともに、整備にあたっては自然との共生及び環境との調和に配慮する。	農林水産部
1-7 既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備ソフト対策が一体となって総合的体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。	1 直接死を最大限防ぐ	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進する。	○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備ソフト対策が一体となって総合的体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。	土木建築部
			○老朽化施設の機能保全工事を実施した。	○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備ソフト対策が一体となって総合的体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。	農林水産部

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない、最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
1-4 市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勧め、既存施設を有効活用するなどコスト縮減及び投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。 ○5市町区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。	○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勧め、既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。 ○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。	○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備、並びに河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。	土木建築部
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害による多数の死者(深層崩壊)等による多層的な災害の発生	○実効性のある避難行動を促すため、想定最大規模の浸水想定区域図を作成、公表するなど浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となって浸水避難対策を引き続き推進する。 ○令和5年度には、大部分において想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップを作成のため基礎調査を行った。 ○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、3河川において、堤防補強を含む河川改修等の技術的な治水対策に向けた取り組みを推進した。 ○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心とした連携強化と、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を推進した。 ○火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきソフト対策として火山監視装置の改修工事を実施する。また、噴火時の準備工として、仮設堤堰の検討を推進する。 ○火山噴火緊急減災対策砂防計画にに基づきソフト対策として、土石流に対して有効な除石工を実施しハード対策としては噴火時の準備工として、土石流に対して有効な除石工を実施した。 ○九重山および鶴見岳・伽藍岳の避難計画の改訂や、伽藍岳火山防災訓練等を実施するなど、火山防災の充実や関係機関との連携強化を図った。また、県民や観光客等の火山防災の意識醸成を図るため啓発動画「カーチーン」を制作し、SNS等により広報活動を行つた。	○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備、並びに河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。 ○大規模氾濫に対する減災対策協議会を中心とした連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を引き続き推進する。	○想定最大規模降雨に対する浸水想定区域図を作成、公表の取組を推進する。 ○下水道による漫水対策を実施する全ての市町村において、想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップの作成、公表の取組を推進する。	土木建築部
1 直接死を最大限防ぐ	○山地災害危険箇所外に存在する土砂災害の恐れのある箇所の基礎調査を実施して実施する。また、土砂災害ハザードマップの早期完成に向けて、引き続き市町村を支援する。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、複数の市町村において避難訓練等を実施する。砂防施設整備(ハード対策)については、5か年加速化対策を活用し、重点的に推進する。	○山地災害危険箇所外に存在する土砂災害の恐れのある箇所の基礎調査を実施して実施する。また、土砂災害ハザードマップの早期完成に向けて、引き続き市町村を支援する。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、複数の市町村において避難訓練等を実施する。	生活環境部(防災局)	
1-6 地域住民と連携したハザードマップの周知を行う	○引き続き地域住民と連携したハザードマップの周知を行う。 ○山地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施し、6地区について完了した。	○引き続き地域住民と連携したハザードマップの周知を行う。 ○山地災害危険地区において、引き続き効率的・効果的な施設等の整備を推進する。	農林水産部	
1-7 深層崩壊による多数の死者(深層崩壊)等による多層的な災害の発生	○災害の発生が懸念される河川沿いの人工林3地区、尾根・急傾斜地の人工林2地区について人工林を伐採し広葉樹林化を図った。	○流木の発生が懸念される河川沿いや尾根・急傾斜地の人工林において、広葉樹林化等による浸水対策を進めている。ただ、これまで県で実施していた災害に強い森林づくり推進事業については、令和7年度以降市町村が引継いで実施する方向で検討しており、県として側面的に支援を行っていく。	農林水産部	

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きていながら、最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
		<ul style="list-style-type: none"> ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で実施する。 	農林水産部
		<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、系原杆架線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。 また、道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、系原杆架線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を推進する。また、道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進していく。 	土木建築部
		<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、治水対策を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、治水対策を引き続き推進する。 	土木建築部
		<ul style="list-style-type: none"> ○陸・海・空の物資輸送ルートを確実に確保するため、大分港等において港湾施設の改修等を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○陸・海・空の物資輸送ルートを確実に確保するため、大分港等において港湾施設の改修等を引き続き継続する。 	土木建築部
		<ul style="list-style-type: none"> ○道路路線計画に基づき、緊急交通路を運行するため、大分港等において港湾施設の改修等を復旧事業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための別上訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路路線計画に基づき、緊急交通路を運行するため、大分港等において港湾施設の改修等を復旧事業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための別上訓練を実施する。 	土木建築部
		<ul style="list-style-type: none"> ○国の事業を活用して市町村(中津市、宇佐市)で水道施設の耐震化等の取組を促進する。 また、アセントマネジメントの導入や耐震化計画の策定による水道施設の計画的な更新に努めるよう指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の耐震化等の取組が遅れている市町村に対し、アセントマネジメントの導入・高度化を指導し、ハート対策等を促進する。 	生活環境部
		<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害の発生に備え、ハウスの補強対策などについて、大分県ホームページにて台風対策とチェックリストを掲載し注意喚起を行うとともに、担当者会議で取組推進団体を構成した。 また、災害時の物流体制及び物流拠点施設の機能維持のため、大分青果センターの増設工事において掘削前工事を開始したところ、令和5年10月12日に当初想定していたなかつた人工改良地盤と想われる地中障害物が、工事する土地のほぼ全面に渡って発見されたことにより、障害物の撤去作業の追加等が必要となることになり、約1か月の遅延が生じ、令和6年度へ繰り越して実施することとなりた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料供給のための耕栽培施設(インフラ)の強化を図るため、国庫事業等を活用し、農業用施設の補強等を推進する。 また、災害時の物流体制及び物流拠点施設の機能維持のため、国庫助事業を活用した大分青果センターの増設工事を完了させ、機能強化による集出荷能力等の向上を図る。 	農林水産部
		<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時ににおけるインフラ施設の機能確保を図るために、緊急輸送道路上にある橋梁において、系原杆架線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。また道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進する。 	土木建築部
		<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送道路上にある橋梁において、系原杆架線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送道路上にある橋梁において、系原杆架線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。 	土木建築部
		<ul style="list-style-type: none"> ○別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。 	農林水産部
2-1		<ul style="list-style-type: none"> ○道・救急、医療活動が迅速に行われるなどに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道・救急、医療活動が迅速に行われるなどに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。 	土木建築部
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ○道・救急、医療活動が迅速に行われるなどに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道・救急、医療活動が迅速に行われるなどに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。 	土木建築部
		<ul style="list-style-type: none"> ○総合防災訓練(実動)において孤立集落を想定したサイン旗の確認訓練を実施する。 また、サイン旗を含めた被災状況映像を災害対策本部へ伝達する訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○孤立集落対策として、総合防災訓練(実動)における孤立集落等支援・救援訓練を実施するとともに、津波避難特別強化地域における救援ポイントの権限等を実施する。 	生活環境部(防災局)

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない、最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○広域防災拠点の立ち上げ訓練を行い、大規模災害発生時に速やかに広域防災拠点が設置できるよう、初期対応について確認を行った。また、大分県総合防災訓練において関係機関による現地での連携、指揮・統制等を行う合同指揮本部設置訓練等を実施した。 ○防災拠点運営会議において、関係機関で認識・共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を行った。 ○災害時に確實に物資を活用できるよう、物資の管理・更新を行った。 ○耐震化未完了の庁舎を所有する消防本部・市町村が移転新築について準備を進めた。 ○警察署の非常用発電機等の移設工事に要する予算(令和6年度)を確保した。	○総合防災訓練(実動)等において、自衛隊・消防・警察等と災害発生時の救助・救援、医療活動体制や連携について確認を実施する。 ○防災拠点運営会議において、関係機関で認識・共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を実施して使う。 ○各種の災害に対応するために、備蓄物資の更新・配置転換等を引き続き検討・実施する。 ○耐震化未完了の庁舎を所有する消防本部・市町村が移転新築工事に着手・完成予定 ○警察署の非常用発電機等の電気設備等の電気設備にについて、予想される浸水リスクの低い場所への移設工事等を計画的に実施する。	○警報装置の非常用発電機等の電気設備等の電気設備にについて、予想される浸水リスクの低い場所への移設工事等を計画的に実施する。 ○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。	生活環境部(防災局) 福祉保健部 生活環境部(防災局) 生活環境部(防災局) 警察本部 警察本部
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○災害発生情報の最前線である警察署に對し、技能指導官(災害)による指導及び救助訓練等を実施した。 ○災害発生情報の最前線である警察署に對し、技能指導官(災害)による指導及び救助訓練等を実施した。 ○女性消防団員や機械別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。 ○消防団の更なる認知度向上を図るために、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上にも取り組んでいく。 ○建設産業の扱い手確保に向け、建設労働者のIUJターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善等の実施を通じて、建設産業の魅力発信等の実施や建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナー等を実施するなど、扱い手確保・育成の取組を行った。 ○建設産業の扱い手確保に向け、建設労働者のIUJターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善等の実施を通じて、建設産業の魅力発信等の実施や建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナー等を実施するなど、扱い手確保・育成の取組を行った。	○災害発生情報の最前線である警察署に對し、技能指導官(災害)による指導及び救助訓練等を実施した。 ○女性消防団員や機械別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。 ○消防団の更なる認知度向上を図るために、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上にも取り組んでいく。 ○消防団入団への誘引となるホームページを作成・公開する。 ○女性消防団員や機械別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。 ○消防団の更なる認知度向上を図るために、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上にも取り組んでいく。 ○女性消防団員や機械別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。 ○消防団の更なる認知度向上を図るために、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上にも取り組んでいく。	○各種の災害に対応するために、備蓄物資の更新・配置転換等を引き続き検討・実施する。 ○帰宅困難者や負傷者の安全を確保するため、一時避難施設として都市公園の整備を継続する。	生活環境部(防災局) 土木建築部 土木建築部 土木建築部 土木建築部
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	○災害発生時ににおける交通インフラの機能確保のため、緊急輸送道路上にある橋梁において、糸原川整線の松ヶ尾橋などで附帯構造工事を実施した。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を実施した。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を実施した。)	○災害発生時ににおける交通インフラの機能確保のため、緊急輸送道路上にある橋梁において、糸原川整線の車大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を実施する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を実施する。)	土木建築部	

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きていながら、最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者 の発生、混乱		<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時ににおける交通インフラの機能確保のため、治水対策を推進した。 ○市町村を訪問し、他市町村の事例等を説明する場を設けるなど、より具体的な支援を実施した。 ○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結を推進するため、他県の状況等の情報収集等を行った。 ○多数の傷病者を想定する訓練への企画段階からの参加を通じて、消防機関等関係機関相互の連携について検討を進めるとともに、災害拠点病院における受入対応について確認するなど機能強化を図ることができた。 ○県内すべての災害拠点病院においては、令和元年度に完了した。また、災害拠点病院における多数傷病者の受け入れを想定した実動訓練の実施を通じて、防災・減災に向けた取り組みを継続することが出来た。 ○災害対応マニュアル並びにBCPの改訂、防災訓練の継続実施等を通じて、防災・市町村の避難所対策所長を委員とする「避難所対策検討会議」等を通じて、市町村の避難所運営に関する取組状況の把握や避難所対策に関する課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図った。 ○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時ににおける交通インフラの機能確保のため、治水対策を引き続き推進する。 ○各市町村の実態に即した必要な支援を行なう。 ○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結に向けて、他県の状況等を踏まえ協議等を実施する。 ○大規模災害発生時においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足するところにおいては、引き続き、訓練への取組等を通じて、関係機関とも連携しながら検討を進めいく。 ○県内すべての災害拠点病院について、耐震化を完了したが、引き続き、BCPの適応見直しや多臓器病者の受け入れを想定した実動訓練の実施を通じて、災害拠点病院の機能強化を図っていく。 ○防災訓練の反省点等を踏まえながらBCP及び災害対応マニュアルの見直しを実施し、引き続きPDCAサイクルを回していく。 ○市町村の避難所対策所長を委員とする「避難所対策検討会議」等を通じて、市町村の避難所運営に係る取組状況の把握や避難所対策に関する課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図る。 ○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図る。 	土木建築部 (防災局)
2-5 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		<p>医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足、被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者が安心して避難できるよう、福祉避難スペースが十分に確保できていない市町村に対して重点的に働きかけを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者が安心して避難できるよう、福祉避難スペースが十分に確保できていない市町村に対して働きかけを実施するとともに、被災等資機材の整備については、県(防災局所管)の補助事業を積極的に活用するよう働きかけを強化する。
			<p>○大規模自然災害時ににおいて被災者に対する適切な福祉支援が行えるよう、県社会福祉協議会と連携して、市町村ごとの状況に合わせた、運営や支援体制の構築を支援する。</p> <p>○能登半島地震の検証結果を踏まえて、広域避難の検討をすめる。</p> <p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋げた。また、「大規模地震時医療活動訓練(内閣府主催)をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証した。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の海岸の津波対策を推進した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で実施した。</p> <p>○災害発生時における支援物資物流を確保するため、国道500号や国道442号などで無電柱を着実に推進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時ににおける支援物資物流を確保するため、国道500号や国道442号など ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で実施する。 ○災害発生時ににおける支援物資物流を確保するため、国道500号や国道442号など

大分県地域強靭化計画の主な実施状況（資料2）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組		今後(令和6年度以降)の取組		部局名
		年度	内容	年度	内容	
医療・福祉施設及び関係者の絶滅的不足・被災・支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉麻痺	2-5	○災害発生における支援物資物流を確保するため、治水対策を推進した。		○災害発生時ににおける支援物資物流を確保するため、治水対策を引き続き推進する。		土木建築部
		○災害発生時ににおけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路上にある橋梁において、糸原杆渠線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。また、道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を実施した。		○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、糸原杆渠線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。また、道路法面対策については別府一の宮線などで対策を推進する。		土木建築部
		○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、日杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。		○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、日杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。		土木建築部
		○一般的な避難所では生活が困難な要配慮者に対する支援体制や、受入施設となる福祉避難所とその運営体制の確保のため、訓練や研修会の実施等により取組を強化した。		○引き続き、一般的な避難所では生活が困難な要配慮者に対する支援体制や、受入施設などなる福祉避難所とその運営体制の確保のため、訓練や研修会の実施等により取組を強化した。		福祉保健部
		○医療・社会福祉施設について、BOPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保した。		○医療・社会福祉施設について、引き続きBCPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保する。		福祉保健部
	2-6	○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋げた。また、「大阪規模地震時医療活動訓練(内閣府主催)」をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証するところ(以下、「能登半島地震への災害派遣医療チーム意見交換会等」と記載)を共有するなどに多職種間の連携強化が図られた。		○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成を行うとともに、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上に取り組んでいく。		福祉保健部
		○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋げた。また、「大阪規模地震時医療活動訓練(内閣府主催)」をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証するところ(以下、「能登半島地震への災害派遣医療チーム意見交換会等」と記載)を共有するなどに多職種間の連携強化が図られた。		○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋げた。また、「大阪規模地震時医療活動訓練(内閣府主催)」をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証するところ(以下、「能登半島地震への災害派遣医療チーム意見交換会等」と記載)を共有するなどに多職種間の連携強化が図られた。		福祉保健部
		○災害時ににおける社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時から協議を重ね体制を構築した。		○災害時ににおける社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時から協議を重ね体制を構築する。		福祉保健部
		○要配慮者に対する支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)のチーム員の養成研修及び避難所に福祉避難スペースを迅速に開設するための訓練を実施した。		○要配慮者に対する支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)のチーム員の養成研修及び避難所に福祉避難スペースを迅速に開設するための訓練を実施する。		福祉保健部
		○感染症の発生・拡大延を防ぐため、平時から予防接種を促進した。また、災害発生時に公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を促進した。		○感染症の発生・拡大延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。また、自然災害と感染症との同時発生時には流行状況の正確な把握と分析、迅速な情報提供に加え、公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を促進する。		福祉保健部
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	救助・救急、医療活動が迅速に行われるなどして、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。	○DHEAT設置を綱正及び研修実施により、被災地で地区災害対策本部保健所が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備強化を行った。	○被災地で地区災害対策本部保健所が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備強化を行った。	福祉保健部
		○令和5年度には、東久見市等において公共下水終末処理場の耐震対策・耐水化を実施するなど、下水処理施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。		○下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進し、被災時の公衆衛生の確保を継続する。		土木建築部
		○引き続き、運営マニュアルの継続的な見直しを行うよう、避難所対策検討会議等を通じて共有・徹底を図ったところ。また、課題となっていたマンホール不足の解消につき、各市町村に体験型のICT技術等を活用した避難所運営モニタリング訓練を実施した。		○国の能登半島地震の検証を踏まえ、避難所運営マニュアルを継続的に見直すよう避難所対策検討会議等を通じ、呼びかける。また、さらなる避難所運営の効率化を図るために、昨年度の避難所運営モニタリング訓練にて、受付支援システムに興味を持った3市町村に対し、アドバイザーを派遣し、受付支援システムを取り入れた避難所運営訓練を実施してもらい、効果・問題点等を検証する。		生活環境部
		被災地における疫病・感染症等の大規模発生	救助・救急、医療活動が迅速に行われるなどして、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。	○DHEAT設置を綱正及び研修実施により、被災地で地区災害対策本部保健所が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備強化を行った。	○被災地で地区災害対策本部保健所が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備強化を行った。	福祉保健部
		健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生	○県立学校15校において、施設の老朽化対策としての大規模改修工事を実施する。これと共に、トイレの洋式化を実施した。	○学校施設の多くの被害による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化を実施した。	教育庁	

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない、最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
3-1 被災による司法機能、警察機能の大混乱による治安の悪化、社会の混乱	被災による司法機能、警察機能の大混乱による治安の悪化、社会の混乱	<ul style="list-style-type: none"> ○警察署の非常用発電機等の移設工事に要する予算(令和6年度)を確保した。 ○災害発生情報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による指導教習と救助訓練等を実施した。 ○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発電機及び可搬式発電機の計画的な整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察署の非常用発電機等の電気設備への移設工事等を計画的に実施する。 ○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。 ○自起動式発電機及び可搬式発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通事故、交通事故の回遊を図る。 	警察本部
3-2 行政機関の職員・施設等の大混雑による機能不全	行政機関の職員・施設等の大混雑による機能不全	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模自然災害発生時に、参集可能な職員数、優先すべき通常業務及びその処理に必要な人員などを所属ごとに整理し、業務経験階層別に取りまとめを行った。また、計画的な柔軟性を高めるため、各部局において、優先すべき通常業務に係る「業務連絡マニュアル」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度に作成した業務継続計画及びマニュアルについて、令和6年度組織改正及び定期人事異動等に対応するため、見直しや更新を実施する。 	総務部
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-2 行政機関の職員・施設等の大混雑による機能不全	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の保健所業務を継続して行うため、業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人員数を把握し、耐災害性の強化を図った。 ○令和3年度で整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○県庁舎や地方総合庁舎等は、発災時に災害対応の拠点となる施設としての業務機能が重要であることから、広域の耐震化のほか、非常時の電源確保のための自家発電設備等の設置や津波対策として変電設備の高架化などを行ってきた。引き続き、災害発生時の業務継続を確保するため、県有建築物の点検及び長寿化に向けた予防保全工事を計画的に実施する。 ○業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人員数を把握し、耐災害性の更なる強化を図る。 	福祉保健部
		○令和3年度に目標達成済	—	警察本部
		<ul style="list-style-type: none"> ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀開港漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を促進する。 ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、蒲江漁港海岸の津波対策を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀開港漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を促進する。 ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、蒲江漁港海岸および蒲江漁港海岸の津波対策を推進する。 	農林水産部
		<ul style="list-style-type: none"> ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路上にある橋梁において、系原杵養鰻の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。(無電柱化について、糸原杵養鰻の松ヶ尾橋などでの対策を実施した。) ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、国道500号や国道442号などで対策を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路上にある橋梁において、糸原杵養鰻の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を推進する。 ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、別府一の宮橋などでの対策を実施する。(無電柱化について、糸原杵養鰻の松ヶ尾橋などでの対策を推進する。) 	土木建築部
		<ul style="list-style-type: none"> ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、治水対策を推進した。 ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、日杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、治水対策を引き続き推進する。 ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、日杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。 	土木建築部
		<ul style="list-style-type: none"> ○県各部局・地方機関及び市町村と定期的な通信・電話試験を実施した。 ○内閣府が実施する防災スピーヤリスト養成研修(1年研修コース)に職員1名を派遣し、県職員の防災エキスパートの養成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時ににおいて最低限の災害対策本部機能を維持できるよう、衛星携帯電話の通信・電話試験を継続する。 ○令和6年度については、内閣府が実施する防災スピーヤリスト養成研修への職員派遣を見送った。令和7年度については、引き続き検討する。 	生活環境部(防災局) 総務部

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない、最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○電力等の長期供給停止を発生させないように、治水対策を推進した。	○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道442号などで実施し、対策を推進した。	○電力等の長期供給停止を発生させないように、治水対策を引き続き推進する。	土木建築部
4-2 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	○九州管区警察局大分県情報通信部と連携し、無線機器設備の保守点検を実施。○データ端末の更なる有効活用を図るため、全警察署において教養を実施し、情報収集能力を飛躍的に向上させた。○ドローン操縦者の育成を行い、災害発生時、早期に情報を収集可能な体制作りを実施した。	○災害情報共有システム(「アラート」全国合同訓練)について、「情報収集・伝達訓練及びアラート全国合同訓練」に留め置きつつ実施した。	○災害情報共用システム(「アラート」全国合同訓練)について、「情報収集・伝達訓練及びアラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施する。	警察本部
	○市町村に対し、J-アラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかけた。○防災情報通信システムの実施設計を行うとともに維持管理を継続して実施した。	○市町村への適切な対応を働きかけた。○警報装置の更新工事を行うとともに維持管理を継続して実施した。	○防災行政無線や防災情報を伝達するためのシステムの拡充、更新を検討している市町村への情報提供及び技術的アドバイスを継続する。併せて、老朽化する県防災情報通信システムの更新工事を行うとともに維持管理を継続する。	生活環境部(防災局)
	○データ端末、通信指令システム等の機器を用いた災害時の情報収集機能を効果的に使用するため、警察署に対する巡回教育を行った。	○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るよう、豊の国ハイバーネットワークをはじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方法を平時から把握するように周知した。	○令と7年度更新の次期通信指令システムにおける耐震性向上のため、各県システムの情報収集、導入機能選定を行った。○警察職員に対し、通信指令システム及び無線機器等の利用促進及び習熟を図ること。○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るよう、豊の国ハイバーネットワークをはじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方法を平時から把握するように周知する。	警察本部
	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○通信インフラ等が被害を受けないように、治水対策を推進した。	○通信インフラ等が被害を受けないように治水対策を引き続き推進する。	土木建築部
	○通信インフラ等が被害を受けないように土砂災害対策等を推進した。	○通信インフラ等が被害を受けないように土砂災害対策等を継続する。	○通信インフラ等が被害を受けないように土砂災害対策等を継続する。	土木建築部
	○大規模災害時には、多言語情報センターを設置し、県内在留外国人向けに、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で情報発信をする体制を構築していく。また災害時に15言語で災害情報を発信する「おおいた防災アブリ」の周知を図る。また災害時にSNS等で情報発信する「おおいた防災アブリ」の周知などを通じ、1つのツールに限らず、多言語で情報発信する体制の整備を行った。	○引き続き、県内在留外国人やその関係者などに「おおいた防災アブリ」の周知を図るとともに、多言語情報センターでの相談対応体制、SNSでの情報発信体制の充実等を図る。	企画振興部	

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない、最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
5-1 企業の生産力低下による競争力の低下	○重要港湾5港について感染症BCPを作成した。 ○情報伝達を実施した。	○グループ型BCP事例集を作成し、HP等で周知を図った。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の把握に起こし及び策定支援に繋げる取組を実施した。	○グループ型BCP事例集を拡充させることで、より多くの業種や連携内容に対応していく。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の振り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。	商工観光労働部
5-2 経済活動を機能不全に陥らせない エネルギー供給の停止による、 社会経済活動・サプライチェーンの維持への基的な影響	○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の振り起こし及び策定支援に繋げる取組を実施した。 ○商工団体等支援機関向けのセミナー・ワークショップを開催し、支援機関のスキル・ノウハウの育成を図った。	○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の振り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。 ○商工団体等支援機関向けのワークショップを開催し、支援機関のスキル・ノウハウの育成を図る。	○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓閉を図るため、早期復旧のみならず被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。	土木建築部
	○道路啓閉計画に基づき、作業可能な人員や保有機材などの情報を共有し、啓開作業に必要な体制を確認した。	○道路啓閉計画に基づき、緊急交通路を通行するたために必要な緊急通行車両の事前に届出済証の届出手続きを復旧作業が求められた場合に備え、啓閉作業に必要な体制を確認するための引上訓練を実施する。	農林水産部 土木建築部	
	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で実施した。	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で実施する。	農林水産部 土木建築部	
	○河川改修等の対策を引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。	○河川改修等の対策引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図る。	農林水産部 土木建築部	
	○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、糸原竹葉線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。	○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、糸原竹葉線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。	農林水産部 土木建築部	
	○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、治水対策を推進した。	○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、治水対策を引き続き推進する。	土木建築部	
	○エネルギー供給の停止による、 社会経済活動・サプライチェーンの維持への基的な影響	○県内の再生可能エネルギーの導入促進のため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心とした研究開発等の取組を継続する。また、大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。	商工観光労働部	
	○エネルギー供給を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心とした研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。	○県内の再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心とした研究開発等の取組を継続する。	商工観光労働部	

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通して企業間の連携を通じた強靭化と競争力強化についての勉強会の実施及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通して企業間の連携を通じた強靭化と競争力強化についての勉強会の実施、企業が連携したBCPの策定及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進する。	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通して企業間の連携を通じた強靭化と競争力強化についての勉強会の実施、企業が連携したBCPの策定及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進する。	商工総務部
5-4 経済活動を機能不全に陥らせない	○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県石油コンビナート等特別防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。 ○コンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。 ○大分港の港湾BCPの充実化を図った。	○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行う。大分県石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。 ○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めしていく。 ○大分港の港湾BCPの充実化を図る。	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。 ○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めしていく。	生活環境部 (防災局)
5-5 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークへの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○緊急輸送道路上にある橋梁において、系原井笠線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。優先啓開ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を実施した。(無電柱化については、国道500号・国道442号などで対策を実施した。) ○重要港湾5港について感染症BCPを作成した。 ○情報伝達を実施した。	○豊予海峡を通じ連絡する東九州新幹線及び四国新幹線の「基本計画路線」から「整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けシシンボルシーム・地域別説明会の開催や国への要望等を行った。 ○東九州自動車道に残る2車線区間の4車線化に向けて、NEXCO西日本との連携強化にむけた取組を推進。 ○中津日田道路の「三光木耶馬渓道路」のうち、田口IC～青の洞門・羅漢寺IC間の延長約5.3kmが令和6年3月24日に開通した。 ○緊急輸送道路上にある橋梁において、系原井笠線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を実施した。優先啓開ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を実施した。(無電柱化については、国道500号・国道442号などで対策を実施した。) ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の津波対策を推進した。○老朽化施設の機能保全工事を実施した。	○緊急輸送道路上にある橋梁において、系原井笠線の東大内陸橋などで耐震補強工化にむけた取組を推進する。優先啓開ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を実施する。(無電柱化については、国道500号・国道442号などで対策を実施する。) ○物流の拠点となる重要港湾5港(津港・別府港・大分港・津久見港・佐伯港)の迅速な輸送ルートの確保を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハーバーソフト)の維持を目的とした港湾BCPの実証化を図る。 ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の津波対策を実施する。 ○老朽化施設の機能保全工事を実施する。	土木建築部
5-6	○河川改修等の対策を推進し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。 ○物流・人流への影響を抑えるため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備や大分港等における港湾施設の改修等を推進した。	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の津波対策を実施した。	○河川改修等の対策を引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図る。 ○物流・人流への影響を抑えるため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備や大分港等における港湾施設の改修等を引き続き推進する。	農林水産部
5-7	○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するためには緊急通行車両の事前に必要な体制を確認するための引上訓練を実施する。	○道路啓開計画に基づき、作業可能な人員や保有機材などの情報を共有し、啓開作業に必要な体制を確認した。	○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するためには緊急通行車両の事前に必要な体制を確認するための引上訓練を実施する。	土木建築部

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標		起きなければならない最悪の事態		前年度(令和5年度)の主な取組		今後(令和6年度以降)の取組		部局名
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-5 食料等の安定供給の停滞	○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である輸送施設の補強、保守管理の強化と連携事業者によるBCP策定とBCPを作成した。	○民間団体との連携協定のもと、災害応急時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストや、有事の際の対応についての確認を継続する。	○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である輸送施設の補強、保守管理の強化と連携事業者によるBCP策定とBCPを作成した。	○民間団体との連携協定のもと、災害応急時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストや、有事の際の対応についての確認を継続する。	農林水産部	農林水産部
6	ライフライン、燃料供給開連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 6-1	○災害発生時の水産業の継続、早期再開の観点から、県管理拠点・漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を実施した。	○災害発生時の水産業の継続、早期再開の観点から、県管理拠点・漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を実施した。	○災害発生時の水産業の継続、早期再開の観点から、県管理拠点・漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を実施した。	○災害発生時の水産業の継続、早期再開の観点から、県管理拠点・漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を実施した。	農林水産部	農林水産部
			○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行ったため、機能保全計画を策定した。	○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行ったため、機能保全計画を策定した。	○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行ったため、機能保全計画を策定した。	○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行ったため、機能保全計画を策定した。	農林水産部	農林水産部
			○災害発生時ににおけるインフラ施設の機能確保を図るために、緊急輸送道路上における橋梁において、系原杆架線の松ヶ尾橋などにて耐震補強工事を実施した。道路法規についても、別府一の宮線などにて対策を実施した。	○災害発生時ににおけるインフラ施設の機能確保を図るために、緊急輸送道路上における橋梁において、系原杆架線の松ヶ尾橋などにて耐震補強工事を実施した。道路法規についても、別府一の宮線などにて対策を実施した。	○災害発生時ににおけるインフラ施設の機能確保を図るために、緊急輸送道路上における橋梁において、系原杆架線の松ヶ尾橋などにて耐震補強工事を実施した。道路法規についても、別府一の宮線などにて対策を実施した。	○災害発生時ににおけるインフラ施設の機能確保を図るために、緊急輸送道路上における橋梁において、系原杆架線の松ヶ尾橋などにて耐震補強工事を実施した。道路法規についても、別府一の宮線などにて対策を実施した。	土木建築部	土木建築部
			○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。	○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。	○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。	○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。	農林水産部	農林水産部
			○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。	○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。	○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。	○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。	農林水産部	農林水産部
			○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等特別防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。	○防災訓練間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等特別防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分地区石油コンビナート等特別防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	○防災訓練間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等特別防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	商工観光労働部	商工観光労働部
			○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。	商工観光労働部	商工観光労働部
			○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓閉に向け、大分港の港湾BOPの充実を図った。	○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓閉に向け、大分港の港湾BOPの充実を図った。	○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓閉に向け、大分港の港湾BOPの充実を図った。	○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓閉に向け、大分港の港湾BOPの充実を図った。	土木建築部	土木建築部
			○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。	○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。	○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。	○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。	土木建築部	土木建築部
			○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心とした研究開発等の取組を継続する。	○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心とした研究開発等の取組を継続する。	○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心とした研究開発等の取組を継続する。	○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心とした研究開発等の取組を継続する。	商工観光労働部	商工観光労働部
			○耐震調査が必要な水路工作物4箇所のうち、北川IPS1箇所の耐震照査を実施した。	○耐震調査が必要な水路工作物4箇所のうち、北川IPS1箇所の耐震照査を実施した。	○耐震調査が必要な水路工作物4箇所のうち、北川IPS1箇所の耐震照査を実施した。	○耐震調査が必要な水路工作物4箇所のうち、北川IPS1箇所の耐震照査を実施した。	企業局	企業局

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きていながらいる事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
6-4 基幹的交通から地域交通網までの陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を強化する。 ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で実施した。	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で実施する。	農林水産部	
6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。 ○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・海抜化対策を実施した。 ○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備ヒント対策が一体となって減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を推進した。 ○既存ダムの治水機能強化や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減及び投資効果の高い箇所を重点的に集中的に推進した。 ○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、河川改修等の抜本的な治水対策を実施し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減及び投資効果の高い箇所を重点的に集中的に推進した。 ○5地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川改修等の排水施設の整備を推進した。	○既存ダムの治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備ヒント対策が一體となって減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。 ○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所を重点的に集中的に行う。	農林水産部 土木建築部	
6 地震等による被害を最小限に留める機関等の被害を復旧させる	○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、3河川における堤防構造を含む河川改修等の抜本的な治水対策に取り組みを推進していく。 ○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋げた。また、「大規模地震時医療活動訓練」(内閣府主催)をはじめとする訓練等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証するとして、県内半島地震への災害派遣チーム意見交換会等を通じて被災地での課題を共有するとともに多職種間の連携強化が図られた。	○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、3河川における堤防構造を含む河川改修等の抜本的な治水対策に取り組みを引き続き推進する。 ○災害派遣医療体制の更なる充実を図るために、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成に加えて、県員の資質向上に取り組んでいく。 また、大分県総合防災訓練等の各種防災訓練を通じて、DMATと警察、消防等の関係機関との連携強化を進めしていく。	土木建築部 土木建築部	
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	○消防職員の訓練について、実技重視の教育に引き続き取り組み、実災害対応能力の向上を図った。 ○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。 ○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPPRする広告を作成し、YouTube上でも、消防団人臣への説明となるホームページを作成・公開する。	○消防職員の訓練について、実技重視の教育に引き続き取り組み、実災害対応能力の向上を図る。 ○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。 ○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPPRする広告を作成・公開する。	生活環境部 (防災局) 福祉保健部	
7-1 地震による多数の死傷者の発生	○災害発生情報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図ることとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による教出救助訓練等を実施した。	○計画的な整備、機材の整備、資機材等の対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。	警察本部	
○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線下郡工区等の県内の街路整備を実施するとともに、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備、更新・補修を継続する。	○庄の原佐野線(下郡工区等の都市の骨格となる庄の原佐野線下郡工区)の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備、更新・補修を実施した。	土木建築部		

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う関係、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通渋滞等を実施した。	○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発電機及び可搬式発電機の計画的な整備を実施した。	○自起動式発動発電機及び可搬式発電機の停止が原因で発生する交通事故の回避を図る。	○自己起動式発動発電機及び可搬式発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通事故の回避を図る。	警察本部
7-4 大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るために、ため池改修を実施した。	○大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るために、ため池改修を実施した。	○今後も堤体の調査を行い、漏水を含めたハード対策を推進する。	○今後も堤体の調査を行い、漏水を含めたハード対策を推進する。	農林水産部
7-5 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない、 7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	○大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るために、ため池改修を実施した。	○機械保全計画に基づいて、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。	○機械保全計画に基づいて、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。	農林水産部
	○市町村・地域住民に連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせて対策を推進した。	○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせて対策を推進した。	○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせて対策を引き続き継続する。	土木建築部
	○公用用水域への有害物質の流出等を防止するための資材整備、水質事故等緊急連絡体制の更新、マニュアルの共有等引き続き関係機関が連携して取組を行った。	○公用用水域への有害物質の流出等を防止するための資材整備、水質事故等緊急連絡体制の更新、マニュアルの共有等引き続き関係機関が連携して取組を行った。	○公用用水域への有害物質の流出等を防止するための資材整備や、事故発生を想定した水質事故等緊急連絡体制マニュアル等を必要に応じて更新するなど、引き続き関係機関が連携して取組を行う。	生活環境部
	○農業用施設(暖房関連施設)の老朽化等による重油流出を防止するため、保守管理の徹底及び計画的な施設更新などの注意喚起を行った。	○農業用施設(暖房関連施設)の老朽化等による重油流出を防止するため、保守管理の徹底及び計画的な施設更新などの注意喚起を行った。	○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するため、農業用施設の補強及び保守管理の強化を継続する。	農林水産部
	○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行った。大分県石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行った。	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行った。大分県石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行った。	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行った。大分県石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行った。	生活環境部 (防災局)
	○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設の耐震化等の取組を推進した。	○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設の耐震化に努める。	○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設の耐震化に努める。	商工観光労働部
	○老朽化した休憩止航山の抗魔水処理施設の修繕等を計画的に実施した。	○引き続き、老朽化した休憩止航山の抗魔水処理施設の修繕等を計画的に推進する。	○引き続き、老朽化した休憩止航山の抗魔水処理施設の修繕等を計画的に推進する。	商工観光労働部
	○原子力災害が発生した場合に備え、愛媛県と連携して原子力防災訓練を実施し、テレビ会議システムによる情報共有や避難受入訓練を行った。	○愛媛県と連携して実施する原子力防災訓練において、テレビ会議システムによる情報共有や避難受入訓練を行った。	○愛媛県と連携して実施する原子力防災訓練において、テレビ会議システムによる情報共有や避難受入訓練を行った。	生活環境部 (防災局)
	○農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動を支援した。大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。	○地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動の支援を推進する。今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。	○地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動の支援を推進する。今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。	農林水産部
	○伐採跡地の荒廃地化を防ぐための再造林の推進及びい地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施した。また、治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせて推進した。	○再造林の作業の省労力化及び低コスト化を行い、安定的な苗木の供給体制の整備を図る。山地災害危険地区においては、引き続き効率的・効果的な施設等の整備を推進する。	○伐採跡地の荒廃地化を防ぐための再造林の推進及びい地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施した。また、治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせて推進した。	農林水産部
	○山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、市町村が管理する林道台帳の整備、更新を行った。	○引き続き山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、市町村が管理する林道台帳の整備、更新を行っても更新していく。	○引き続き山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、市町村が管理する林道台帳の整備、更新を行っても更新していく。	農林水産部

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○県が策定した災害廃棄物処理モデルマニュアルを参考に、各市町村の実情に応じた住民集落及び仮置場の候補地、設置準備及び広報・運営方法について検討し、各市町村毎の災害廃棄物処理マニュアル策定を推進した。	○各自治体が策定した災害廃棄物処理マニュアルに沿って、初動対応が円滑にできるよう準備体制の整備や各種自己点検を実施し、仮置場候補地等の見直しを随時行う。 ○市町村及び災害時応援協定締結団体の人材育成については、発災後の円滑な対応に向け、市町村災害廃棄物処理計画の策定及び見直しを推進する。 ○市町村及び災害時応援協定締結団体の人員育成については、発災後の円滑な対応に向け、実践的な研修を実施する。	○最新の被害想定等に基づき、市町村災害廃棄物処理計画の策定及び見直しを推進する。 ○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するための建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。	生活環境部
8-2 復興を支える人材等(専門家、労働者、地域コーディネーター、労働者、労働者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○建設産業の扱い手確保に向け、建設労働者のSUVAN促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善を通じて、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための路線セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、扱い手確保・育成の取組を行った。	○建設産業の扱い手確保に向け、建設労働者のSUVAN促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善を通じて、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための路線セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、扱い手確保・育成の取組を行う。	土木建築部	
8 社会・経済が迅速かつ従前よりも強靭な姿で復興できる条件を整備する	○九州各県の総合防災訓練に合わせた演習並びにカウンターパート創当て合同訓練に参加し、広域応援体制の認識・共有を図った。 ○内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修(1年研修コース)に職員1名を派遣し、県職員の防災エキスパートの養成を図った。 ○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を実施した。	○九州外山口県災害時応援協定に基づき合同訓練を検討し、広域応援体制の認識・共有を図る。 ○令和6年度については、内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修への職員派遣を早送りし、令和5年度以降については、引き続き検討する。 ○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を制度改正等に対応しつつ、继续して実施する。	生活環境部(防災局)	
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○自主防災組織の活動や防災士の養成を促進するため、各種研修会を開催した。特に、早期避難の定着や地域での避難支援態勢づくりのため、タイムラインの研修を行い、地域の防災活動の要となる防災士の育成を推進した。	○自主防災組織の活動や防災士の養成を促進するため、各種研修会を開催する。特に、早期避難の定着や地域での避難支援態勢づくりのため、タイムラインの研修を行い、地域の防災活動の要となる防災士の育成を推進する。	総務部	
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	○災害発生通报の最前線である警察署に於し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救助訓練等を実施した。	○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能⼒向上を図る。	警察本部	
	○地域コミュニティ・組織に対する事業者派遣や各種事業推進を通して、県下のネットワーク・地域コミュニティ組織等の構築を進めた。主な取組主体は、再編・連携への支援拡充と担い手確保・支援枠の創設による地域コミュニティ組織の活性化である。	○事業者派遣や地域課題の解決に向けた支援に引き続き取り組むとともに、組織の企画振興部の手確実化と連携の創設による地域コミュニティ組織の活性化を図る。 ○農作物に関する正しい情報を発信するため、関係団体と情報共有し、引き続き連携を図る。	農林水産部	
	○令和5年度には、大部分において想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップ作成のための基礎調査を行った。	○下水道による浸水对策を実施する全ての市町村において、想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。	土木建築部	
	○河川の浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。	○河川の浸水被害が発生した地域の河床削除等の対策を引き続き推進する。	土木建築部	

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和5年度)の主な取組	今後(令和6年度以降)の取組	部局名
		<ul style="list-style-type: none"> ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港箇所で実施した。 ○海岸保全施設の整備、河川堤防・河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を実施した。 ○海岸保全施設(守江海岸等)の津波対策を推進した。 ○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となつた対策を推進した。 ○県内市町村が作成する文化財活用地域計画のなかで、国際関係機関や防災新局との連携をすすめ、災害発生時の対応、市町村の個別の状況を踏まえ、防災措置や推進体制を整えていく。 ○市町村の文化財担当者を対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い、修復を行う人材育成を推進した。また、先哲史料館で「小・中学校や図書館関係者団体に対して、地震や津波に関する防災講座を開催し、広く周知を図ることができた」。 ○津波に対する復興に向けた急遽かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査や文化財の緊急保存調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、埋蔵文化財担当職員など、専門職員の確保を進めた。 ○「おおいた文化財ずかん」の内容(国・県指定文化財)を更新し、文化財の記録保存を進めることができた。 ○災害発生時、迅速かつ適切な応急仮設住宅の供給が必要なため、応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。 ○災害発生時、迅速かつ適切な応急仮設住宅の供給が必要なため、応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。 ○災害発生時、迅速かつ適切な応急仮設住宅の供給が必要なため、災害対応訓練を実施し、応急仮設住宅の供給に関する体制整備を行う。 ○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を実施する。 ○海岸保全施設の整備、海岸堤防・河川堤防・河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。 ○海岸保全施設の津波対策を引き継ぎ継続する。 ○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となつた対策を継続する。 ○県内市町村が作成する文化財活用地域計画のなかで、国際関係機関や防災新局との連携をすすめ、災害発生時の対応、市町村の個別の状況を踏まえ、防災措置や推進体制を整えていく。 ○市町村の文化財担当者を対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い、修復を行う人材育成の推進する。また、博物館等で、小・中学校等に対して、地震や津波に関する防災講座を開催し、広く周知を図る。 ○災災後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査や文化財の緊急保存調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、文化財担当の専門職員の確保を進めいく。 ○「おおいた文化財ずかん」の内容(国・県指定文化財などを)を更新し、文化財の記録保存を継続していく。 ○災害発生時、迅速かつ適切な応急仮設住宅の供給が必要なため、応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。 ○災害発生時、迅速かつ適切な応急仮設住宅の供給が必要なため、災害対応訓練を実施し、応急仮設住宅の供給に関する体制整備を行う。 ○災害発生時、迅速かつ適切な応急仮設住宅の供給が必要なため、災害対応訓練等を通して、貯存のマニュアルをより効果的に利用できるよう ブラッシュアップする。 ○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。 	農林水産部 土木建築部 土木建築部 土木建築部 土木建築部 教育庁 教育庁 教育庁 教育庁 土木建築部 土木建築部 土木建築部 農林水産部
8	8-4 8-5 8-6	<p>貴重な文化財や環境的資産による有形・無形の文化的意義喪失</p> <p>社会・経済が迅速かつ従前よりも強烈な姿で復興できる条件を整備する</p> <p>事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を推進した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港箇所で実施した。 ○海岸保全施設の整備、河川堤防・河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を実施した。 ○海岸保全施設(守江海岸等)の津波対策を推進した。 ○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となつた対策を推進した。 ○県内市町村が作成する文化財活用地域計画のなかで、国際関係機関や防災新局との連携をすすめ、災害発生時の対応、市町村の個別の状況を踏まえ、防災措置や推進体制を整えていく。 ○市町村の文化財担当者を対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い、修復を行う人材育成を推進した。また、先哲史料館で「小・中学校や図書館関係者団体に対して、地震や津波に関する防災講座を開催し、広く周知を図ることができた」。 ○津波に対する復興に向けた急遽かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査や文化財の緊急保存調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、文化財担当の専門職員の確保を進めいく。 ○「おおいた文化財ずかん」の内容(国・県指定文化財などを)を更新し、文化財の記録保存を進めることができた。 ○災害発生時、迅速かつ適切な応急仮設住宅の供給が必要なため、応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。 ○災害発生時、迅速かつ適切な応急仮設住宅の供給が必要なため、災害対応訓練を実施し、応急仮設住宅の供給に関する体制整備を行う。 ○災害発生時、迅速かつ適切な応急仮設住宅の供給が必要なため、災害対応訓練等を通して、貯存のマニュアルをより効果的に利用できるよう ブラッシュアップする。 ○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。 	農林水産部 土木建築部 土木建築部 土木建築部 土木建築部 教育庁 教育庁 教育庁 教育庁 土木建築部 土木建築部 土木建築部 農林水産部